

安芸太田町地域おこし協力隊等募集要項

安芸太田町は、広島県の北西部に位置し、中国山地の豊かな自然に囲まれた、広島市に隣接する人口5,000人超の小さな町で、「県内一」高齢化の進んだ町です。

町面積の8割が森林を占め、フランスの旅行専門誌ブルーガイドで三ツ星を獲得した国の特別名勝「三段峡」や日本最南端の本格的スキー場「恐羅漢スノーパーク」、草原状の美しい単独峰の深入山」に代表される西中国山地国定公園が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

「太田川とともに、暮らし、学び、みらいに向けて一人一人が活躍するまち」をスローガンに、元気なまちづくりに協力してくれる、意欲あふれる人を募集します。

1 募集テーマ

地域スポーツの推進とクラブ活動の地域移行支援業務

2 活動内容

- ① 学校部活動の地域移行に向けた検討及び部活動の指導支援（バレー・野球・卓球）
- ② 子どもスポーツクラブ(バレーボール)の指導・運営支援
- ③ スポーツ団体連携やイベント開催によるスポーツ普及活動
- ④ 町スポーツ振興業務の補助活動 など



【目的】

本町では、スポーツを通じた子どもたちの健全育成と地域の活性化を目指し、地域・学校・スポーツ関係団体が連携したスポーツを通じた環境づくりを推進しています。

また、中学校部活動の地域移行という大きな検討課題がある中、子どもたちがスポーツを楽しめる環境づくりや生涯を通じたスポーツ環境づくりなど、住民の健康増進とスポーツコミュニティを維持していくことが求められています。

そこで、スポーツを通じた地域の活性化を牽引する地域おこし協力隊を募集し、各関係団体と緊密に連携しながら、スポーツ活動の基礎づくりを行い、指導者の育成体制づくりを目指す事を目的とします。

【3年間の活動イメージ】

(1) 1年目

- ・中学校部活動の連携・指導
- ・町内スポーツクラブ(バレーボール)の指導
- ・町スポーツ振興業務の補助活動

(2) 2年目

- ・中学校部活動の連携・指導及び地域移行の方針整理
- ・町内スポーツクラブ(バレーボール)の指導
- ・町スポーツ振興業務の補助活動

(3) 3年目

- ・中学校部活動の連携・指導及び地域移行の方針整理
- ・町内スポーツクラブ(バレーボール)の指導
- ・町スポーツ振興業務の補助活動、スポーツイベント企画など
- ・部活動を含む地域スポーツ振興を担う組織のあり方検討 など

3 募集人数

1名

4 応募資格

(1) 応募要件

- ①学歴は問いません。
- ②概ね年齢 20 歳以上 45 歳未満の者
- ③普通自動車運転免許を取得している方
- ④パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方
- ⑤居住地要件

- ・安芸太田町に住民票を異動することができる方
- ・現住所が条件不利区域外の方

※条件不利区域：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振

興特別措置法で指定された区域

- ⑥地域住民や関係団体と積極的にコミュニケーションを図りつつ、誠実に業務を行うことができる方

(2) 求める人材

- ・ バレーボールの経験があり、技術指導など関心がある方
- ・ スポーツを積極的に行う方
- ・ 新しい拠点や事業の立ち上げ期から参画し主体的に取り組める方
- ・ 人と接する業務を前向きに楽しめる方
- ・ 完成された環境でなく、現場で試行錯誤を重ねながら、課題解決を前向きに捉え、意欲と情熱をもって活動に取り組める方

(3) 次に掲げる条件の何れかに該当する人は応募することができません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③安芸太田町から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

5 雇用形態及び期間

(1) 雇用形態

安芸太田町の会計年度任用職員として採用後、配属先で活動していただきます。

【配属先：安芸太田町教育委員会 デスク：加計体育館勤務予定】

(2) 雇用期間

採用の日から令和9年3月31日までとします。

（活動実績により年度毎に更新し、最長3年まで延長することができます。）

※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間であっても採用を取り消す場合があります。

6 報酬等

- (1) 月額 230,000円（1年目）、240,000円（2年目）、250,000円（3年目）

- ①所得税、社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
- ②各種手当（扶養、住居、通勤、賞与、時間外等）は、支給しません。

7 勤務日数及び勤務時間

- (1) 週4日（週31時間）、1日当たり7時間45分を原則とします。

- (2) 活動時間帯及び曜日は、派遣先の活動内容によって変動します。

- (3) 時間外、12月29日～1月3日に勤務を行った場合は、振替による対応とします。

また、業務によってはシフト勤務の場合もあります。詳細は、お問い合わせください。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 住宅は、町営住宅又は町内の賃貸住宅・空き家を紹介します。
○家賃補助（月額 45,000 円限度）を支給します。
- (3) 活動に使用する車両等については、町が貸与します。
※活動に使用する車両は、業務外で使用することはできません。
※日常生活の移動手段として、自家用車は必須です。
- (4) 活動に伴い出張等を行った場合の旅費については、予算の範囲内で支給します。
- (5) 活動に必要な燃料費、通信費、消耗品費等については、予算の範囲内で支給します。

9 応募方法

- (1) 受付期間
令和 8 年 8 月 4 日から 9 月 3 日まで
※受付期間中に、随時採用選考を行います。採用状況により、応募を終了する場合があります。
- (2) 提出書類
 - ① 安芸太田町地域おこし協力隊応募用紙（町ホームページからダウンロード）
 - ② 履歴書（書式は任意）に写真（撮影から 6 か月以内、上半身・無帽・正面）貼付
 - ③ 住民票記載事項証明書（原本）
 - ④ レポート（書式は任意）
 - ア 地域おこし協力隊に応募した動機について（400 字程度）
 - イ 希望する業務で行いたい活動、活かしたい能力について（400 字～800 字以内）

※希望する業務ごとに作成してください。

※応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。
- (3) 提出方法
応募先宛てに郵送又は持参にてご提出ください。
- (4) 提出期限
令和 8 年 9 月 3 日 17 : 00 必着

10 選考方法

- (1) 申し込みのあった方から随時書類選考及び必要に応じて担当者面接（zoom による web 面接）を行います。
- (2) 第 1 次選考（書類選考）
書類選考の上、文書で結果を通知します。
- (3) 最終選考（面接）
第 1 次選考合格者を対象に、個人面接を安芸太田町役場で行います。面接選考の日時は、第 1 次選考結果の際に合格者にお知らせします。なお、安芸太田町役場までの旅費については、町の規定に基づき片道分相当額を助成します。

(4) 最終結果の通知

最終選考終了後、速やかに文書で通知します。

(5) 採用日

選考合格後に相談して決定します。

11 応募・問い合わせ先

(1) 安芸太田町役場 地域協働課 「地域おこし協力隊」募集担当

〒731-3810

広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784 番地 1

電話：0826-28-2116 メール：chikikyodo@akiota.jp

※お問い合わせの内容によっては、後日回答させていただく場合があります。